

全国非常通信訓練の実施について

(別紙1)

概要

- 全国的な非常通信協議会の活動として47都道府県が参加。
- 大規模災害により、通常の通信手段や情報伝達ができない事態を想定して、以下の非常通信訓練を実施。

訓練の内容

- 災害により防災行政無線等の通信手段が不通となり、警察、電力等機関の自営通信網等を活用して、被災地の市町村と都道府県国との間の非常通信を確保（非常通信ルートを利用した通信訓練）。
- この他、大規模災害により非常通信ルートも途絶したことを想定して、衛星携帯電話・衛星通信（徳島県美波町、香川県多度津町、愛媛県伊予市を含む多数）、アマチュア無線（山形県、和歌山県、沖縄県）、タクシー無線（大阪府）、防災相互通信（岐阜県、愛知県等）、MCA無線（岩手県）、IP電話（鹿児島県）といった柔軟な通信手段を活用した非常通信訓練も実施。

等

訓練日時	参加都道府県（参加市町村数）	参加関係機関
11月19日（月） 午後	茨城県（2）、栃木県（2）、群馬県（2）、埼玉県（4）、千葉県（2）、東京都（2）、神奈川県（3）、山梨県（2）、福岡県（2）、佐賀県（1）、長崎県（1）、熊本県（1）、大分県（1）、宮崎県（1）、鹿児島県（1）	内閣府、消防庁、国土交通省、警察庁、東京電力 等
11月22日（木） 午前	北海道（10）、富山県（2）、石川県（2）、福井県（2）、滋賀県（1）、京都府（2）、大阪府（2）、兵庫県（2）、奈良県（2）、和歌山県（2）	内閣府、消防庁、国土交通省、警察庁、海上保安庁、関西電力、電源開発 等
11月26日（月） 午後	青森県（16）、岩手県（10）、宮城県（2）、秋田県（1）、山形県（2）、福島県（5）、徳島県（2）、香川県（2）、愛媛県（2）、高知県（2）、沖縄県（6）	内閣府、消防庁、警察庁、防衛省、海上保安庁、東京電力、四国電力 等
11月28日（水） 午後	新潟県（2）、長野県（2）、岐阜県（2）、愛知県（2）、三重県（12）、静岡県（3）、鳥取県（8）、島根県（2）、岡山県（2）、広島県（2）、山口県（2）	内閣府、消防庁、国土交通省、警察庁、防衛省、海上保安庁、西日本旅客鉄道、中国電力、電源開発 等